

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和6年度第1回）		
日時	令和6年6月27日（木）19時00分～20時27分		
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室		
出席者	委員名	大山会長、大村副会長、小川委員、佐藤委員、高田委員、宮内委員、大野委員、有馬委員、小俣委員、久保田委員、狩野委員、小林委員、四童子委員、中村委員	
	事務局	子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、子ども家庭部子ども政策担当課長、子ども家庭部地域子育て支援課長、子ども家庭部児童相談所設置準備課長（子ども家庭支援課長兼務）、子ども家庭部保育課長、子ども家庭部保育施設担当課長、子ども家庭部児童青少年課長（子どもの居場所づくり担当課長兼務）、子ども家庭部学童クラブ整備担当課長、保健福祉部障害者施策課長（障害児担当課長兼務）、杉並保健所保健サービス課長	
傍聴者数	1名		
配付資料等	資料1	杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表	
	資料2	杉並区子ども・子育て会議事務局名簿	
	資料3	令和6年度の主な議題とスケジュール（案）	
	資料4	杉並区子ども家庭計画の改定に向けた取組について	
	別紙	杉並区総合計画・実行計画 施策・事業体系（子ども分野）	
	資料5	杉並区子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査の結果について	
	別添	「杉並区子ども・子育て支援の利用状況等に関する調査報告書」	
	資料6	子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和5年度分）に係る点検・評価の進め方等について	
	参考資料	「杉並区子ども家庭計画 令和5（2023）年度～令和6（2024）年度」	
会議次第	1	開会	
	2	新委員の紹介	
	3	議題及び報告事項	
		（1）令和6年度の主な議題とスケジュール	
		（2）子ども家庭計画の改定に向けた取組について	
		（3）「杉並区子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査」の結果について	
		（4）子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和5年度分）に係る点検・評価の進め方等について	
	4	その他	
大山会長	<p>それでは、定刻になりましたので、令和6年度第1回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。</p> <p>新年度、改めましてよろしくお願ひいたします。皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>子ども・子育てに関しては、こども家庭庁がいよいよ本格的に動き出しました。私は貧困問題が専門ですが、子どもの貧困対策の推進に関す</p>		

	<p>る法律や生活困窮者自立支援法といった法律も改正の動きがあり、そういった中で、改めて子どもたちに対する支援というものが社会の中で重要な課題ということで動き出しております。</p> <p>本日は、杉並区でも計画改定に向けた動きがあるということで、こちらが議題になると伺っております。ぜひ現場の第一線で活躍している皆さん、そして、子どもたちを支えてくださっている保護者の代表として、忌憚のないご意見を頂ければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、子ども家庭部長からご挨拶をお願いいたします。</p>
子ども家庭部長	<p>皆さん、こんばんは。この4月に子ども家庭部長になりました松沢と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>本日はお忙しい中を集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今、会長からもお話がありましたように、杉並区におきまして、子ども家庭計画の改定に向けた動きをしていることもございまして、今年度第1回の子ども・子育て会議におきましては、こういったことにつきまして報告させていただき、ご意見等を頂きたいと思っております。</p> <p>併せて、この間もご説明させていただいておりますが、杉並区におきましては、子どもの権利に関する条例制定に向けての取組を進めているところでございまして、まさしく審議が佳境を迎えているところでございます。来月の頭に行われる最後の審議会におきまして答申をまとめていただき、それを受けて、区として答申の内容を踏まえた上で、子どもの権利に関する条例を制定していく取組につなげていきたいと考えているところでございます。子どもの権利に関する条例についてのご報告は、答申を踏まえた上で次回以降にさせていただきたいと思っておりますが、こういったことを含めて、今後も子ども・子育て会議におきましても情報を共有させていただきながら進めていきたいと思っております。</p> <p>本日は今年度第1回目の審議ということで、今後のスケジュールについて確認させていただくとともに、先ほど申し上げた子ども家庭計画改定の説明、この間行ってきた調査の結果報告等をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは最初に、事務局から連絡事項や資料の確認をお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>それでは、事務局から確認をさせていただきます。私はこの4月から子ども政策担当課長となりました松下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、定足数の確認をさせていただきます。定足数につきましては、条例第6条第2項により、定員の半数以上の出席で成立いたします。</p> <p>本日は、手島委員、東郷委員、根岸委員、与謝野委員の4名がご欠席でございますが、委員の半分以上の出席がございましたので、有効に成立しております。また本日、四童子委員からはご事情によりオンラインでの出席のお申し出がございましたので、オンラインにてご参加いただいております。四童子委員、聞こえますでしょうか。</p>
四童子委員	<p>聞こえます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
子ども政策担当課長	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料と</p>

	<p>以前お配りした資料をご持参いただいたものがございますが、併せて確認をさせていただきます。</p> <p>まず、委員の皆様事前に送りました資料ですが、本日の次第が1枚。</p> <p>次に、資料1の委員名簿、こちらの裏面は本日の席次表となっております。こちらについては、お送りしたものと本日少し席が替わっておりますので、席上に本日の席次ということで差し替え版を配付させていただきます。</p> <p>続きまして、資料2、事務局名簿となります。</p> <p>資料3「令和6年度の主な議題とスケジュール（案）」。</p> <p>資料4「杉並区子ども家庭計画の改定に向けた取組について」。</p> <p>A3判の資料4別紙「杉並区総合計画・実行計画 施策・事業体系（子ども分野）」。</p> <p>資料5「杉並区子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査の結果について」。</p> <p>別添として、冊子の資料「杉並区子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査報告書」。</p> <p>資料6「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和5年度分）に係る点検・評価の進め方等について」となります。</p> <p>また、本日ご持参いただきました資料として、令和5年度第2回会議で配付いたしましたピンク色の表紙の冊子「杉並区子ども家庭計画（令和5（2023）年度～令和6（2024）年度）」となります。</p> <p>資料は以上となりますが、不足等はありませんでしょうか。不足がある場合は挙手をお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、会議記録の作成のために録音させていただきますが、録音した音声そのものは公表しませんので、ご了承ください。</p> <p>会議記録につきましては、発言の要旨を記録する形でまとめます。委員の皆様には内容の確認をしていただいた後、区のホームページ上で公表いたします。会議終了後、3週間以内を目途に公表してまいりますので、内容の確認についてはタイトなスケジュールでお願いすることになるかと思いますが、ご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>長くなりましたが、事務局からは以上でございます。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の2「新委員の紹介」について、事務局よりお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>杉並区立小学校PTA連合協議会の役員改選に伴いまして、新たに委員になられた大野委員をご紹介します。</p> <p>それでは、大野委員、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
大野委員	<p>初めまして。杉並区小学校PTA連合協議会から派遣されてまいりました大野朋子と申します。馬橋小学校のPTA会長を今期務めております。PTA会長になり、PTAの連合協議会に出席するようになって、いろいろ知ることあったり、人とのつながりが増えたり、目まぐるしい2か月を過ごしてまいったところでございます。</p> <p>今日もまだまだ分からないことばかりですけれども、そんな私にも何かお役に立てればいいなと思って参加させていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）</p>

子ども政策担当課長	<p>ありがとうございました。委嘱状につきましては席上に配付させていただきますので、ご確認ください。なお、委員の任期につきましては、杉並区子ども・子育て会議条例に基づき、前委員の委嘱期間を引き継ぐこととなります。</p>
大山会長	<p>大野委員、よろしくお願ひいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>併せまして、事務局の職員に人事異動がございましたので、お知らせさせていただきます。</p> <p>異動者については、資料2の事務局名簿の氏名に下線を引いてございますので、こちらをご確認いただければと思います。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の会議終了は午後8時半を目途として、効率的かつ活発な議論を行ってまいりたいと思います。議題及び報告事項は4つとしておりますので、1つの議題につきまして、説明・質疑を合わせて15分から20分程度を目途としていただければと考えております。議事進行にご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、(1) 令和6年度の主な議題とスケジュールについて説明をお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>それでは、資料3を御覧ください。</p> <p>今年度は、本日を含め4回の会議開催を予定しております。</p> <p>今年度の大きな課題といたしましては、子ども・子育て支援事業計画を含む子ども家庭計画の改定がございまして、詳しくはこの後の議題でご説明いたしますが、この動きに合わせたスケジュール設定をしております。</p> <p>また、上位計画である杉並区総合計画・実行計画の一部修正が今年度予定されており、この進捗がこの子ども家庭計画の改定と関係してきますので、資料3の表の右側の列に実行計画等一部修正のスケジュールを併せて記載をしております。</p> <p>それでは、順にスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>まず、本日の第1回の会議では、子ども家庭計画の改定に向けた取組について、その考え方などをご説明いたします。また、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に必要な利用状況等の調査である「杉並区子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査」について、この後ご報告するとともに、毎年度行っている子ども・子育て支援事業計画の昨年度の進捗状況について、点検・評価の進め方等をご説明いたします。</p> <p>この利用状況調査の結果や法改正等を踏まえ、事務局で計画に盛り込むべき内容を検討し、計画の骨子案を作成しまして、来月7月の第2回会議でお示しし、委員の皆様の意見を伺いたいと考えております。</p> <p>ここで頂きましたご意見や、本日この後ご説明させていただきます「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（令和5年度分）の点検・評価」を踏まえ、計画素案を作成し、12月に予定している第3回会議で、点検・評価の結果と併せて、計画素案についてご説明させていただきます。</p> <p>また、例年お願いしております教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定についても第3回会議で報告、意見聴取をさせていただきます。</p>

	<p>こちらの表を御覧いただくと、第2回と第3回の開催期間が空いておりますが、この間に先ほども申し上げました上位計画である実行計画等の一部修正に取り組みまして、第3回でお示しする子ども家庭計画改定の素案については、この実行計画等の修正内容と整合性の取れた内容としたいと考えております。</p> <p>第3回で頂きました意見などを踏まえ、さらに検討を進めまして、来年2月を予定している第4回会議では、子ども家庭計画（案）について説明させていただきます。</p> <p>この計画（案）によりまして、3月に区民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しまして、令和7年度の第1回会議では確定した計画についてご報告させていただく予定です。</p> <p>なお、上位計画である実行計画等の一部修正のスケジュールとの兼ね合いにより、子ども家庭計画の決定は令和7年度に入ってからとなってしまいますが、計画期間については令和7年4月からスタートする計画となります。</p> <p>また、この資料に記載した内容については主な議題となりますので、各回の会議ではこれまでと同様に、各種の子ども・子育て支援策について報告や意見聴取をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>議題の1つ目について、私からは以上でございます。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。令和6年度の主な議題とスケジュールについてご説明いただきました。</p> <p>今年度は定例の議題に加えて子ども家庭計画の改定があるため、子ども・子育て会議の意見を聞きながら進めていくというものでした。</p> <p>子ども家庭計画の改定につきましては次の議題で取り上げて説明させていただきますので、この時点で、特にスケジュールに関してご質問やご意見等があれば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今年度の主な議題とスケジュールについては案を了承ということといたします。</p> <p>次に、(2) 子ども家庭計画の改定に向けた取組について説明をお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>そうしましたら、資料4と4の別紙、それと、本日お持ちいただきました「杉並区子ども家庭計画」をご用意ください。</p> <p>まず、「杉並区子ども家庭計画」の4ページをお開きいただきたいと思いますのですが、こちらの下のほうに図が描いてございます。こちらを御覧いただきますと、現行の子ども家庭計画は、杉並区保健福祉計画を構成する子ども家庭分野の計画として、区の子ども・子育て施策を展開していくための基本的な方向性と取組を示すものとしてつくられていることがお分かりになるかと思えます。今の計画は令和5年度からを計画期間として策定したものでございます。</p> <p>この子ども家庭計画は、こちらの図に記載があるとおり、法に基づく様々な計画を包含する形となっておりますが、この内「子ども・子育て支援事業計画」については、子ども・子育て支援法により、就学前の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の需要量の見込みと確保の内容等を1期5年で区が作成するとされているものでございます。</p> <p>計画の冊子の5ページを御覧いただきますと、計画の期間が載っております。この子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和6年度末までとなっておりますので、そのことから改定に向けた取組を行うこと</p>

といたします。

それでは、資料4を御覧いただければと思います。

まず、1の「改定の基本的な考え方」ですが、2つ目の「○」のところにございますように、この後、ご報告します「子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査」や、前回の会議でご報告しました「子どもと子育て家庭の実態調査」などの結果を踏まえた内容といたします。

また「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」について、昨年度この会議でも何度か取組をお知らせしてきたところと伺っておりますが、今年度もワークショップでの子どもの意見などを聞きながら審議会で審議を進めており、来月には答申を行う予定になってございます。

条例制定に向けての取組についてはまた次回以降ご報告をさせていただきたいと思っておりますが、今回の計画改定ではこういった「子どもの権利に関する条例」ですとか、また、同じように今検討を進めている「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」、「区立児童相談所の開設に向けた取組」等を反映するものいたします。また、児童福祉法や子ども・子育て支援法の改正も踏まえた内容といたします。包含する計画については現行のものと同様としていきたいと考えております。

次に「計画期間」ですが、先ほどお話ししたとおり、子ども・子育て支援事業計画の計画期間が1期5年と法定で決められているものですので、計画期間は令和7年度から11年度までの5年間といたします。

ただ、子ども・子育て支援事業計画については、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこととされておりまして、また、区の上位計画である実行計画等の改定もございますので、それに合わせて計画期間内であっても所要の見直しを行うことといたします。

次に、3の「計画の構成」につきましては、現行計画が基本計画で掲げる子ども分野の将来像である「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現を目的として、区の上位計画である実行計画等の施策・事業の体系に合わせて整理をしていることから、今回の改定でも同様に、実行計画等で計画した施策・事業の体系を基本に整理をすることとしております。

この総合計画・実行計画につきましては、昨年度の子ども・子育て会議でもご報告いたしましたとおり、令和5年度に改定を行っております。A3判の資料4別紙を御覧いただけますでしょうか。こちらには、改定前と改定後の実行計画等の子ども分野の施策体系を比べたものとなっております。

現在の子ども家庭計画は、この資料の左側、総合計画・実行計画の第1次の5つの施策で構成しているのですけれども、改定後はこの右側の4つの施策の構成になります。

少し分かりにくいのですけれども、左側の施策20に「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」というのがございますが、就労の有無にかかわらず子育てを支援するという観点から、「安心して子育てできる環境の整備・充実」に含まれるという、大きく言うとそのようなイメージでございます。

その他、施策を構成する事業の組み替えがございすけれども、特に現行のものをなくすということではございませんので、その辺りは安心していただければと思います。

また、この資料ですと、施策21の「障害児支援の充実と医療的ケア

	<p>児の支援体制の整備」のところが右側の青い2つの枠の「子どもを中心とする取組の視点」と「就労の有無に関わらず成長や家庭環境に応じて子育てを支援する取組の視点」というこの2つのどちらにも入っていないように見えてしまっているのですが、こちらについては、例えば「地域における医療的ケア児の支援体制の整備」などは、施策20の「安心して子育てできる環境の整備・充実」のところで障害児保育の充実という形で含まれていることをご了承いただければと思います。</p> <p>資料4にお戻りいただきまして、4の「その他」のところを御覧いただければと思います。</p> <p>こちらは、今、こども基本法で策定するよう努めることとされました「市町村こども計画」との関係についてでございます。「市町村こども計画」については、少子化社会対策大綱と子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱という、この3つの大綱が一元化された「こども大綱」を勘案して定めるよう努めるものとしてされているものでございます。</p> <p>このうち、若者に係る施策等については区の中でまだ今後検討が必要であることから、今回は市町村子ども計画と位置づけるものではなく、今後、この子ども家庭計画の計画期間内に市町村子ども計画として改定していく予定にしております。</p> <p>最後に、スケジュールにつきましては議題の(1)で申し上げたとおりでございます。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>令和7年度からの子ども家庭分野の計画については、現在の子ども家庭計画をベースに、区の実情や法律の改正など、必要な修正を加えて改定したものとするというご説明でした。</p> <p>ご質問やご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>大村副会長から何かございますか。</p>
大村副会長	<p>総合計画・実行計画の施策や事業が組み替わっているところはそれぞれのご関心で見ることができるとかと思っております。再編された意図は矢印で示されているところにきちんと示されているのかなという理解で見たところです。</p>
大山会長	<p>委員の皆様からはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、特にご質問等はないということですので、本件につきましては以上といたします。</p> <p>続きまして、(3)杉並区子ども・子育て支援事業の利用状況等に関する調査の結果について説明をお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>そうしましたら、資料5と、うすだいい色の調査報告書の冊子をご用意ください。</p> <p>まず、資料5のほうを御覧いただきたいと思っております。</p> <p>1の「調査目的」ですが、子ども・子育て支援法に規定する子ども・子育て支援事業計画の策定に係る検討に当たり必要とする、地域の子育てに関するニーズ及び利用状況の調査、現状の分析及び課題の整理並びに必要となる資料の作成を行うことを目的として実施したものでございます。</p> <p>2の「調査の概要」は資料に記載のとおりでございます。</p> <p>次に、3の「調査に当たっての留意点」ですが、区が示す算出方法に</p>

より把握する潜在的な需要は、過去、第1期計画を策定した際には実態との乖離が大変大きく、中間年の見直しにおいて大幅な見直しが必要になったということがございました。ですので、第2期計画を策定した前回の調査から、国の設問だけではなく、利用実態を調査する区の独自の設問を基本としまして、その結果と各事業の実績等を考慮して必要な需要量を見込むこととしております。

また、回答方法については、回答者の利便性を考慮しまして、今回からインターネットによる回答方法を追加してございます。

4の「回収結果」でございますけれども、就学前で49.54%、小学生で51.54%と、前回調査に比べると少し下がっているのですけれども、半数程度からの回答を得てございます。

「調査結果」につきまして、何点かページをご説明させていただければと思いますので、報告書の冊子のほうを御覧いただければと思います。

まず、冊子の7ページからが就学前児の調査結果となります。

次に14ページを御覧いただければと思います。

こちらは子育てを主に行っている人についての設問となります。こちらでは65.8%の方が「父母ともに」と回答してございます。こちらのページの下の方に図表2-2がございまして、こちらは経年比較となっておりますが、前回調査をしました平成30年度と比べますと、「父母ともに」が13.7ポイントと大幅に増加している状況がございました。

次に15ページを御覧いただきますと、子育てをする上での心配や悩みがあったかという質問です。こちらは64.3%の方が、心配などがあったと回答してございます。

この設問を子どもの年齢と出生順別にクロス集計をしたものが次の16ページの図表2-5でございます。その結果、心配などがあったと回答した人は、第1子が第2子以降と比べると高くなっているという状況がございました。

また、18ページを御覧いただきますと、子育てに関して気軽に相談できる相手の有無を家族構成別に集計したものととなります。こちらを御覧いただくと、ひとり親の世帯のところで、心配等があった際に相談できる相手がいたという方がほかの世帯に比べると少なくなっているということがございました。

少し飛びまして、32ページを御覧いただければと思います。こちらは、定期的にご利用している施設・事業についてという設問になってございます。

まず「認可保育所」が70.7%、「幼稚園」が18.6%という結果でございました。

これをお子さんの年齢別に見た結果が33ページになります。

まず、0歳では「利用していない」という方が約70%、「認可保育所等」が31%という結果でございます。ただ、これが1、2歳になりますと、認可保育所等の利用割合が75%となりまして、3、4歳も認可保育所等の利用割合が7割弱という結果になってございます。

続いて、39ページ以降が不定期の一時預かり事業についての設問となります。まず、41ページを御覧いただければと思います。

こちらは不定期の一時預かりの利用の理由をお聞きしているものになりますが、「用事・リフレッシュ目的」が63.6%、次に多いのが「冠婚葬祭、学校行事、一時的な通院等」で26.8%となっております。

これを利用頻度に分けて集計したものが 42 ページでございます。こちらを見ますと、利用の多かった「用事、リフレッシュ目的」の方については、約 7 割の方が年間 9 日以内の利用ということで、あまり多くは使っていないという状況が見受けられます。また、「冠婚葬祭、学校行事、一時的な通院等」といった目的では、約 7 割の方は年 4 日以内の利用頻度となっております。

一方で、「不定期の就労」で利用されている方は、4 割ぐらいが年間 10 日以上の利用となっております。また「幼稚園・子供の長期休暇期間中」で利用されている方も、年間 10 日以上の方が 5 割近くに及ぶという結果が出ております。

ちょっと飛びまして、49 ページを御覧いただきますと、こちらは利用していない方の理由を 7 地域別に集計したものでございます。「利用したいが、近くに利用できる施設・事業がない」と回答した人がどの地域で多いかというのを御覧いただければと思いますが、大きく差はないのですけれども、井草地域や高井戸地域、方南・和泉地域といったところは「近くに利用できる施設等がない」と回答した方が少し多くなっていることが見てとれました。

それでは、少し飛びまして、59 ページを御覧いただければと思います。こちらは「こども誰でも通園制度」の利用希望についてということで、国が進めるこの事業について、杉並区での実施を見据えて、利用者のニーズ等を把握するために新規で作った設問になります。75%の方は「対象にならない」という回答でしたけれども、18.3%の方は「利用したいと思う」という回答をしております。

また少し飛びまして、69 ページを御覧ください。こちらでは、杉並区の子育てのしやすさについてお尋ねしています。杉並区は「子育てしやすいまちだと思う」「どちらかという子育てしやすいまちだ思う」と回答された方が 81%になっておりまして、前回の調査のときには 80%でしたので、1 ポイントではありますけれども、増加をしている結果となりました。

また、次の 70 ページでは、杉並区での子育ての継続意向についてお尋ねしておりますが、こちらについては 91.7%の方が「ずっと杉並区で子育てをしていきたい」ですとか、「当面の間は杉並区で」と回答しております。ただ、これは前回の調査では非常に高い結果が得られておりまして、前回の調査からは 1 ポイント減ってしまったという結果でございます。

次に、77 ページからが小学生の調査結果となります。こちらについて少しだけご紹介したいと思います。

まず、84 ページ、こちらが就学前と同じように、子育てを主に行っている人についての設問でございます。こちらについて、小学生では 61.8%の方が「父母ともに」と回答しておりまして、同じように下の図表 2-2 を御覧いただくと、5 年前の前回調査と比べて、「父母ともに」という方が 5.4 ポイント増えていることが分かりました。

少し飛びまして、99 ページからは放課後の過ごし方についての設問でございます。

100 ページで学年別の集計結果を記載してございます。こちらで見たいのは、小学校の 1 年生では「学童クラブ」の割合が他の学年よりも高くなっておりまして、学年が上がるにつれて習い事や塾ですとか、自宅で家族と過ごす、自宅で一人で過ごすといった割合が高くな

	<p>る傾向にあります。</p> <p>最後、111 ページ、112 ページは先ほどの就学前と同様に杉並区の子育てのしやすさ、杉並区での子育ての継続意向のお尋ねになっておりますけれども、こちらは残念ながら少し前回を下回る結果となっております。</p> <p>第3期計画の策定に当たりましては、こういった調査結果を参考としながら需要量や確保量を見込んでまいりたいと考えているところです。</p> <p>少し長くなりましたが、私からは以上でございます。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。第3期杉並区子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たって実施した調査の結果と、その調査結果を踏まえて計画を策定していこうということをご説明いただきました。</p> <p>皆様からのご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>小川委員、お願いいたします。</p>
小川委員	<p>この冊子の111 ページ「杉並区の子育てのしやすさ」という点で質問させていただきたいと思います。</p> <p>こちらのデータの中で、「どちらかという子育てしやすい」が大半を占めているのですが、つい最近、荻窪の天沼弁天池公園に子どもと一緒にいったのです。そこで遊ぼうと思って行ったのですが、外国人の方が5～6人いて、子どもたちが遊んでいるそばで、たばこを吸いながらお酒を飲んでいるということがありました。その場に居合わせてすごく残念な気持ちでした。子どもたちがボールで遊んだり、駆けっこをしたりしている隣のベンチで、たばこを吸いながらお酒を飲んでいる。こういう公園の状況を見ると、子育てをしやすいと思えない人が増えるのではないかと思うのですが、区としてはどのようにお考えでしょうか。</p>
子ども政策担当課長	<p>おっしゃるとおり、そういった環境は子育てをしている方が見て好ましいものではございませんし、子どもにそういう環境を見せたいとも思いませんし、たばこを吸っているということは空気もきれいではないしといういろいろな問題があるかなと思います。</p> <p>公園の中のことということで、私も詳しくなくて申し訳ないのですが、今、子どもの権利に関してということで子どもからも意見を聞く取組などの中でも、公園というのはとても過ごしやすい場所だという意見も出てきてございますし、いろいろな形で、そういった意見も反映させながら、より過ごしやすい環境を整えていけたらと思っております。</p>
小川委員	<p>公園によっては防犯カメラが設置されている公園も区内にはあると思います。なので、そういった防犯カメラをうまく利用するとか、見回りをするとか、そういった工夫をなさって対応していただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
小林委員	<p>たばこの件でみどり公園課に確認したら、禁煙ではないというちょっと信じられない答えが返ってきました。桃井原っぱ公園の場合は喫煙する場所があるのでございますけれども、ほかの公園は禁煙ではないという答えが返ってきたのです。その辺は検討しないといけないし、うちのそばの公園でも結構たばこを吸っている人たちがいるのです。</p> <p>公園課が言うには、子どもたちへの影響にならないようにすると言っているのですが、それは注意できないですよ。その辺を公園課がもう少し考えて、子ども・子育ての問題で禁煙にするとか、何時から何時までは吸ってはいけないとか、そういう方法を少し取り入れていか</p>

	<p>ないと、区内は全部禁煙ではないですからね。今、小川委員からあったように、その辺は検討する必要があると思います。</p>
児童青少年課長	<p>これはみどり公園課というところが所管しておりますので、詳しい内容というわけではないのですが、実は今お出しいただいた喫煙に関するルールだとか、公園ルールの見直しというのが区民の方からも非常に寄せられています。</p> <p>今、私どものほうで子どもの居場所づくり基本方針の策定に向けた取組を行っていますけれども、子どもがもっとボール遊びをしたいという声が本当に多く寄せられています。ただ、ボール遊びができるのは一部の公園の遊戯施設があるところだけに限られているので、それ以外のところではできないのかという声が寄せられています。</p> <p>まさに今、区民のそういった声を頂きながら、みどり公園課では公園利用ルールの試行的な見直しを始めると聞いております。これがつい先日の議会で報告されておまして、この7月から試行の開始ということで、今の喫煙の件でいうと、今までの基本ルールでは可だったのですけれども、不可ということに試行的にやってみようということで動き出しているようです。今頂いた意見はこういった形で反映されていくのかなと思っております。</p>
大村副会長	<p>そのルールの見直し自体もすごく大事だと思うのですが、先ほどの外国人というところを考えると、知らないから、分からないからということも考えられると思うので、まずは分かるようにするというのも、子どもとは別の観点になってしまうのですけれども、公園というのはみんなのものなので、そういう視点も必要かなと思ったので付け加えさせていただきました。</p>
児童青少年課長	<p>公園の利用ルールの見直しについては、この試行のルール見直しをやる前に、実は「聴く・オフ・ミーティング」という区長と対話する機会と、まさに公園の利用ルールというテーマを設けて対話する機会を設けていたようです。</p> <p>その中で利用ルールの周知みたいなこともご意見として寄せられておりましたので、今回頂いたご意見も所管の部署に我々からお伝えしたいと思っております。</p>
小林委員	<p>公園の利用の方法ですけれども、桃井原っば公園ができたときはいろいろルールがあったのですけれども、それを確認しにみどり公園課へ行ったら、もうないのですね。担当者が替わってしまうので、最初に決めた決めごとが残っていない。</p> <p>桃井原っば公園の場合は最初ドッグランがあったのですけれども、地域の反対で、舗装道路のところは犬を連れていい。芝がある草のところは入れてはいけないというルールだったのが、全部なくなってしまったのです。</p> <p>保育園の子どもさんたちはみんなあそこで寝ころがって遊んだりするのに、犬がおしっこしたりしますね。ペットボトルで水をかけてもおしっこは取れないですよ。それをみどり公園課へ言ったのですけれども、資料がないと言われたのです。その辺もしっかりやってもらいたいですね。</p> <p>そう言うと動物愛護精神がないと言われるのですけれども、僕も十何年間も犬を飼っていましたからね。子ども中心に考えていけないと思います。</p>

児童青少年課長	所管に伝えさせていただきます。ありがとうございました。
大山会長	今のご意見は公園の担当課と併せて多文化共生という面では、外国人の担当にも周知の方法については検討していただくのがよろしいのではないかと考えます。 小川委員、小林委員、何かありますでしょうか。
小林委員	あと、掲示するのに、日本語だけではなくて、中国語と英語ぐらいはしていかないと。中国では、「ニーハオ」と言ったらばこを出すのが挨拶なのですよね。国民性が違うので、表示の仕方もちゃんとしてもらえればと思います。
大山会長	ありがとうございました。 ほかにご意見、ご質問、お願いします。
四童子委員	53ページの「子どもの病気の際の対応」に関して意見をお伝えさせていただきます。 現在も病児保育事業の対象となるのは、生後5か月から就学前の児童が対象です。これに対して障害児の保護者から、小学生になって病児保育が使えなくなり、困っているという声が上がっています。 障害児の中には、どのような症状があるのか、どう苦しいのか自分の言葉で伝えることかできない。またははっきりと説明することが難しい場合があり、かかりつけのドクターでさえ治療方針が定めづらく、症状が悪化してしまうということがあります。結果的に保護者がその分、仕事を長く休むことにもなります。 同じ23区内では小学生の障害児も病児保育の対象としている区もあるそうなので、杉並区でも、せめて障害のある児童は小学生になっても病児保育を利用できるようにするのが望ましいと考えます。今後の計画策定に当たりご検討をお願いできませんでしょうか。
障害者施策課長	障害児支援担当課長の立場のほうに適正かなと思いますが、私のほうから回答させていただこうと思っています。 病児保育のお話かと思いますが、この間、施設の増に努めてまいりましたし、ちょっと分野は違っておりますが、医療的ケア児の保育園の入所等の連携も、医療的ケア児のコーディネーターを設置する等して連携の強化は努めてきたところですし、その目指すところは障害のある子、ない子にかかわらず、必要なサービスを受けられるようにという視点は、今、四童子委員がおっしゃったところと軌を一にしているところかなと思っています。 病児保育のテーマでご提案されましたけれども、しっかり受け止めたと思いますし、その分野に限らず、様々なサービスをより使いやすくするということが目指すところであるかと思っています。計画改定の機会もとらえ、考えていきたいと思っています。
四童子委員	ありがとうございます。病児保育に関する意見の中には、施設数の拡充、定員数増加、利用料金の減額、ネットを活用した予約の簡略などを求める声もあるようです。既に様々な対応を区はいただいているかと存じますが、さらなる改善をお願いいたします。私からは以上です。
大山会長	それでは、有馬委員、お願いいたします。
有馬委員	69ページ、あるいは111ページの「杉並区は子育てがしやすいまちだと思いますか」ということで、先ほど事務局からおおむね子育てのしやすいまちだと多くの方が思われているという、それはもちろんそのとお

	<p>りなのですが、ただ、この中で「子育てがしやすいまちだと思わない」という方々に関してはどのように分析をなさっておられるのか。</p> <p>その理由であったり、あるいは「子育てがしやすいまちだと思わない」ということについて、仮に明確な理由的なものが今現在不明であるとするならば、それはまちとしての改善すべき点であったり、あるいはこの後の様々な計画における、実は見落とされた重点項目などが入っているかもしれないので、そういった点での追跡的な調査を予定されることはあるのでしょうか。</p>
子ども政策担当課長	<p>現時点で、具体的にそういった追跡的な調査をするということでの予定にはなってございません。今、大人のほうの意見がまだあまり聞いていないのですけれども、子どもについては、子どもが過ごしやすいまちというのはどういうまちだろうとか、ワークショップや学校での意見交換といったところでたくさん意見を聞いているところです。</p> <p>こういった流れを酌みまして、大人の方からも意見を聞いたりですとか、そういった機会をつくりまして、そういったところで具体的な声などを拾っていったらと考えております。</p>
子ども家庭部長	<p>補足というわけではないですけれども、私からも一言述べさせていただければと思います。</p> <p>今、有馬委員から「子育てしやすい」と答えていない人についてどう受け止めているのかというお話がありました。おっしゃるとおり、まずは大方の区民の中ではおおむね「子育てしやすい」という意見を受けている一方で、そう思っていない人がいる、ここについては区として真摯に受け止める必要があるかと思っております。</p> <p>この部分についてどうやって調査していくかというところにつきましては、今回の調査報告の中でも、132 ページのところ「杉並区は子育てしやすいまちだと思いますか」という問 15 の設問で「思わない」と答えられると同時に、問 17 のところで全ての方に意見を伺う欄もありますので、今後こういったところも含めて、設問のつくり、答えについて、どのような意見があるかというところについては把握に努めていきたいと思っております。</p> <p>子どもの権利に関する条例等の取組で子どもの意見を聞きながら進めていく中で、今、子ども政策担当課長からも話をさせていただきましたが、子どもも大人も過ごしにくい、生活についての息苦しさを感じているというところはキャッチできているところはあります。そういった意見を踏まえて、どのような政策を打てばそこについて効果的にできるのかというのは、今回の計画改定のタイミングもございますので、一生懸命考えてまいりたいと思っております。</p>
大山会長	それでは、ほかの委員の方から。
高田委員	<p>19 ページで、「子育てに関する相談先と相談内容」という一覧があるかと思うのですが、例えば4つ目の「保育園の先生」へのご相談内容であったりとか、7つ目以降の保健所、幼稚園、子ども・子育てプラザの職員さんに寄せた相談というのは、杉並区のほうで収集して、例えば事例として横展開したりとかはされていますか。</p>
児童青少年課長	<p>私、子ども・子育てプラザを所管しておりますので、こちらのほうについてお答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>プラザの職員は、利用している乳幼児保護者の方から日常的に相談を受け付けます。ロビーワークという形で、利用して下さっている方に</p>

	<p>お声かけをして、何か悩みごとがあればそれを話していただいて、解決できることであればアドバイスしますし、また、適切な機関につなぐ必要があればつなげていただいている、そんな事業を行っているところです。</p> <p>受けた内容、件数、こういったカテゴリーの内容だったのかというのはカウントしておりまして、プラザの中ではプラザ担当者会というのを設けているので、その中でほかのプラザと共有する場は一定程度あるのかなと。ただ、相談内容に特化して共有しましょうとはしていないので、頂いた意見も踏まえながら、今後、そういった相談内容の横展開も考えながらやっていきたいなと思っていますところです。</p>
高田委員	<p>ありがとうございます。基本的に一番上にきているのが自分のプライベートな配偶者であったり、親族というところがある中で、一部を外出しにしてまで悩みを相談しているということは、恐らく悩みを抱えている保護者にとっては大きなものだったのかなと推測しますので、今後の施策検討の際にもそういう情報を子育てに関わる皆様で共有いただくと、ほかでも聞いた事例だという形で安心を与えることにもなるのかなと思うので、ご検討いただければと思います。</p>
保育課長	<p>先ほど保育園の先生の相談という話もありましたので、私から少し補足させていただきます。</p> <p>保育園では、保育園に通っていらっしゃる方、また、通っていない方についてもいろいろご相談をお受けするといったケースがございます。これについてはかなり私的な相談が多いものですから、こういった内容についてはという共有はできるのですけれども、相談内容の深いところまではなかなか共有しづらい点がございますので、今ここで 22 ページのところ相談内容という形で出ておりますけれども、こういった割合という形で表現をさせていただいているところでございます。</p>
大山会長	<p>佐藤委員が手を挙げていらっしゃいましたので、お願いします。</p>
佐藤委員	<p>お伺いしたいことが3点あります。</p> <p>1点目が、15 ページの子育ての悩みの部分ですけれども、私自身がひとり親なので、「全体」に対して「ひとり親」の部分が多いということと、その先の 85 ページも小学生以上の親御さんが 79.1%と一番高くなっているのがすごく気になる部分なのです。</p> <p>直接ひとり親の話を聞くのはなかなか難しいかもしれませんが、杉並区ではひとり親の支援事業の中で養育費の確保の事業があると思うのですけれども、保証会社との契約がないと養育費の請求にかかった部分の助成が受けられないというところで、なかなかハードルが、養育費が平均5万円の中で、保証会社との契約に対しても毎月お金を払わなければいけないというところで、ひとり親に対しての負担が大きくなっていて、使いづらい部分があるのではないかなと思うのですけれども、その辺りは今後改正される予定はありますでしょうか。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>今ご質問いただきましたひとり親の施策、委員おっしゃるとおり、養育費の確保支援事業はほかの自治体でもやっております、区では今お話しいただいたとおりでございます。</p> <p>これはなぜそうしているかといいますと、結局、養育費が手元にこないという意味をなさないといいですか、自分たちのところに養育費が来て初めて役に立つということですので、まずその確保を優先させようということでこのような制度にしております。</p>

	<p>一方、委員おっしゃるとおり、ほかの自治体では保証会社との契約は必須になっていないところもありますので、件数の推移とかを確認しながら、ほかからもそういったご要望を頂く場合もありますので、今後の参考にさせていただければと思います。</p>
佐藤委員	<p>続いて、107 ページの一時預かり事業のところになりまして、ここで一時預かりの割合なども出ているのですけれども、私自身は小学1年生の子どもがいるのですけれども、一時預かりのベビーシッターへの助成金が今年度から始まっていると思うのですけれども、その対象が未就学の子どものまですべてになっているのですね。</p> <p>施設が近くにないので一時預かりが使えないみたいなことも先ほどありましたが、どうしてもその施設に送り迎えが難しかったりというところで、低学年の子どもがいる身としては、小学校低学年とか中学年ぐらいまではベビーシッターだったり、ほかのサポートが受けられるといいなと思っております。</p> <p>実際に、今年度から始まったベビーシッターの助成事業も、港区だと6年生までだったり、新しく今年度から三鷹市とか調布市でも始まっているのですけれども、そこは3年生まで助成が受けられるということで、年度途中でも上限の引上げは可能とお伺いしたのですけれども、今後、引き上げなどの検討は可能でしょうか。</p>
学童クラブ整備担当課長	<p>このお話、たしか去年もあったかと思うのですが、確かに都の一定の基準を満たせば、小学生もたしか3年生までだったかと思いますが、ベビーシッター事業の対象になると。ただ、それがなかなかハードルが高くて、そういった事業に杉並区としては踏み出せていないというお話をさせていただいたかと思えます。状況としては、事業のスキーム自体、何かその後変化があったかと言えば、変化がないような状況でして、今改めてご要望いただいたところに即時にお答えするのはなかなか難しい状況でございます。</p> <p>ただ、児童館であるとか、放課後等居場所事業はございまして、そこは小学生であれば、児童館は来ていただいて入館票を書いていただければ使えますし、放課後等居場所事業は年1回登録していただければ使えるという状況もございまして、そこが一定程度代替の場になっているのかなというところはございます。</p> <p>今後も、都のスキームがもしかすると変わるかもしれませんし、そういったところは注視していきたいと思っておりますのでございます。</p>
佐藤委員	<p>ありがとうございます。私の友人も、学童にお子さんが通っていても、いじめられてしまったりして学童に通えなくて、小学校1年生からお母さんが帰ってくるまで1人で待っているお子さんも中にはいるという話もあったので、また今後何かあればお願いいたします。</p> <p>もう1点、放課後居場所のところで、今、学童も新設されたりということでどんどん改善されていっていると思うのですけれども、100ページの「普段の放課後の過ごし方」で、「自宅で一人で過ごす」という割合が、小学校1年生だったり、低学年だと学童に行っているお子さんが多いというところ、小学校中学年、3年生、4年生になってくるとどんどん増えていく。5、6年生だと30%ということで、高学年であったとしても、お子さんが1人で暗くなるまで自宅で待っている。家庭に経済力があれば、習い事だったり、塾に行くというのは周りからも聞くのですけれども、どうしても1人で待っていないといけないというところで、高学年でもどこか行ける場所が必要なかなと感じていますが、その辺</p>

	りはいかがでしょうか。
児童青少年課長	<p>まさに子どもの居場所をどうつくっていくのか、先ほど申し上げたとおり、今年度、子どもの居場所づくり基本方針をつくらうと思って、今、子どもの声を聞きながら検討しているところです。</p> <p>その中のキーワードとしては、子どもにとって多様な居場所をつくっていきたいと思っているところです。学校内の居場所や児童館という存在はありますけれども、そういったものをできるだけ多様に準備するにはどんなことができるか今考えています。できるだけ魅力的な選択肢を増やしつつ、決して自宅にいることを選択する子が間違っているわけではないというか、今、居場所のアンケートをやっている中でも、子どもは自分がそこが居場所だなと感じているところが居場所なのですね。自宅が居場所で居心地がいいという人もいっぱいいるので、それはそれとして認めてあげつつ、そうではない、外に居場所を求めのお子さんが使えるものをできるだけ増やしていきたいとは思っているので、この基本方針の策定の検討の中で、今頂いたご意見も参考にさせていただければと思っております。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかの委員の皆様からはご意見、ご質問等はございませんでしょうか。</p>
久保田委員	<p>33 ページですが、「定期的に利用している施設・事業」で、5歳で幼稚園に通っている子どもが35%です。3歳、4歳だと24~25%です。10%も上がっているというのは何か理由があるのでしょうか。何かお分かりでしたら教えていただきたいと思います。保育事業者ですので、何か問題があるのかなということでお聞きしたいと思います。</p>
保育課長	<p>私もこの調査結果を見まして、何でこんなに差が出てくるのかなというのはあるのですけれども、幼稚園に通われている方は、3歳で入るとそのまま5歳までいくのが一般的な考え方かなと思います。</p> <p>ここで5歳にというのは、例えば仮定の話ですけれども、保育園に通っていらっしゃって、下のお子さんが幼稚園に通える年齢になったときに、一緒に幼稚園に移るといったケースもございますので、そういったことも1つの要因かと思えます。ただ、それが10%も影響するのは、私も不思議な調査結果だなと正直なところ思っております。</p>
大山会長	何か補足等はございますでしょうか。
子ども政策担当課長	<p>5年前の調査報告書を今手元に持っているのですけれども、傾向といえますか、このときにこの5歳のお子さんがどうだったというような、これは経年で同じ人がどうなっているかという調査ではございませんので、あまりこれを比べて正確にお答えできるかというところではないのかなと思うのですけれども、5年前は1、2、3歳が保育園に行っているお子さんの割合が高くて、4、5歳になると認可保育所等は40%前後、1、2、3歳は45%から50%ちょっと、そのぐらいの割合という状況でございます。</p>
子ども家庭部管理課長	<p>あと、想定されるのは、最初のほうに出ているのですけれども、この調査はそもそも無作為抽出なのですね。なので、届いた方々がたまたまこういう回答をしているというのが一番大きな理由かなと。</p> <p>おっしゃるとおり、ここが全てつながっていると、何でここだけ突出して多いのだとなるのですけれども、同じ人が全年齢を回答しているわけではないので、考えられるのはそこかなと思われまますので、一応ご参</p>

	考までによろしく願います。
久保田委員	5歳で10%増えるということは、幼稚園で小学校準備のための教育を受けさせたい保護者が多いのかなという感じもいたしますが、今は保育園もいわゆる教育を提供する場所ですので、そういうところでは保育園の認識がまだ十分でないのと、あともう1つ、71ページの真ん中辺りの「運営に関すること」で、保育園の底上げをする取組があるといいというコメントもありましたけれども、保育事業者もばらばらですので、提供する保育にもすごく差があります。ここを一定基準の底上げといえますか、子ども主体保育という言い方がいいのかどうか分かりませんが、子ども主体保育の共通の認識が保育事業者全体に何か足りないのかなという危惧はございます。
大山会長	事務局からコメント等がありますでしょうか。
保育課長	この保育全体の底上げということですが、この会議の中でも何度も出てきていると思いますが、杉並区では中核園という事業を行っておりまして、この中で、例えば経験の浅い保育事業者さんがいろいろと困ったことがあれば、区立の中核園のところで一緒に施設長同士がお話をしたり、もしくは園庭を使ってお子さん同士と一緒に遊ぶ、その様子を合同で観察しながら区立保育園のいいところを見てもらう。もしくは区立保育園も私立保育園から学ぶようなものがあればそれを吸収するといったことで、お互いに保育力といえますか、力を上げていって、ひいては杉並区全体の保育の力を上げていきたいと思いますという事業の取組を行っておりますので、そういったものを通じて底上げができればいいかなと思っていますところでございます。
宮内委員	112ページの「杉並区での子育て継続意向」というところで、「ずっと」と「当面の」を合計すると、0.5ポイントという割と小さな変化なのですが、この「ずっと」が10ポイント以上変化しているのは結構大きい変化だと思っていますのです。ここについて何か理由とか、現状で思い当たる場所があれば教えてください。
子ども家庭部管理課長	直接この回答でというわけではないのですが、以前、別の調査で出てきた傾向ではあるのですが、1つキーワードになるのが住宅費。23区内で不動産にかかる価格はどうしても高い。ずっと住んではいたいのだけれども、なかなか終の住みかにはならないというような傾向が出た過去の調査はございますので、そういったところが理由の1つなのかなと思います。ただ、こればかりは行政の力で何ともしがたいところもございまして、そういったところも捉えながら、可能な限り子育てに対する支援は考えてまいりたいと思っております。
小俣委員	つどいの広場の代表で来ておりますけれども、一時預かりも併設しているの、その辺を区の方に伺いたいです。 先ほどお話に上がりましたが、井草地区とか高井戸方面、井の頭沿線には相変わらずそういった施設がないように思っております。私が今やらせていただいている広場と一時預かりをしているひととき保育ですけれども、上荻地区のエリアでも二十数年前からずっと同じところでやっているのですが、井の頭線沿線のほうから一山二山越えていらっしゃる方も相変わらずおります。 昨年産後ケアの施設を、近くに連携施設として試験的にもという気持ちで始めてはいるのですが、特に行政のほうで進められている切れ目のない支援で、伴走型という部分を目指したいということもあ

	<p>りまして始めてみたところ、井草とか、井の頭線沿線から私たちのところに、そういった施設が相変わらずできていないということで、西荻地区から善福寺のプラザまで通う方もいらっしゃる。</p> <p>74 ページにもありますように、産後ケア事業もまだまだ、ワードは少しずつ出てきているところだと思うのですが、昨年1年その施設を始めてみたところ、以前の子育て支援、二十数年前の子育て支援とは同じ支援では明らかになくて、保育施設がこれだけ充実してきているので、とにかく妊娠期から出産、復職する前までのお母様の持っているお悩みも大変多様になってきています。</p> <p>それで、広場なり、プラザなり、ゆうキッズでお話ができる方は恐らく公園に行ける方。実際はおうちの中で、コロナ禍からずっと継続した感じでお友達がいなかったり、つながれていなかったりという方も増えてきていると思います。ですので、まだまだそういった施設のないところを今後も考えられて、施設を充実させるというお考えはおありになるのでしょうか。</p> <p>あとは、切れ目のない支援ということで、本当に二十数年前に広場ひとときを始めた者からしますと、支援が切れてしまう状況だったのですが、逆に子育てネットワークみたいなのはさらに充実してきていると思っています。しっかりと役割、役目を持った社会資源となる方たちがしっかりそこでも意見を出していますし、途切れているところを切れ目のない支援ということで、行政のほうで以前より声を出していただいているところがあるのか、とても充実しているところもあるのですが、せっかくなのに相変わらずつながっていないエリアも、まだ少しも動いていないようなところもあるのですが、その辺も切れ目のない支援、伴走型支援も含めどうお考えでいらっしゃるか伺いたいと思います。</p>
地域子育て支援課長	<p>いつも本当に子育て支援を幅広くしていただいて、ありがとうございます。お尋ねの一時預かりの地域偏在のことは私どもも承知しておりますが、なかなか施設をつくるということは簡単にはいかないもので、今年度からその辺も鑑みて、補助事業なのですけれどもベビーシッターの利用支援事業を取り入れたところです。</p> <p>お預かりの問題については、一定程度そこでカバーできているのかなと思っていて、今後ともそこについては、増やせるものでしたら増やしたいということはあるのですけれども、人と人のつながり、妊娠期からの切れ目のない支援という意味では、子どもセンターという私ども地域子育て支援課が所管しているところで今までもいろいろな悩みについて相談を受けて、こういうサービスが区にはございますということをご紹介して、うちのところで分からないことであれば関係の所管につなぐことをしています。</p> <p>今年度から重層的支援体制ということで、つどいの広場でもいろいろやっていますが、子どもセンターからつどいの広場にもお邪魔させていただいて、関係機関同士の顔の見えるつながりをつくって、お困りのことがこちらの支援機関につなげるような仕組みも整えてまいりたいと思っておりますので、今後ともつなぐ取組を工夫しながらやってまいりたいと思っております。</p>
小俣委員	<p>ありがとうございます。ベビーシッターが充実しているということはいろいろな利用者の方からも伺っているのですけれども、逆にベビーシッターが進むということは、孤立化もそのまま進むということになってきております。勇気を持って出てこられるお母様がお友達をつくるとい</p>

	<p>う場はすごく大事なところでして、そこが苦手な方は、もちろんゆうキッズも児童館の職員の方々もロビーワークとかでしていただいたり、うちは専門職の者がつないだりしているのですが、ますます助け合えるような関係性をつくる場には、ベビーシッターが広がれば広がるだけそこからは孤立しているということは逆に増えていると思います。</p> <p>産前産後ヘルパーも産後ケア施設もそうですが、おうちから出なくてもベビーシッターさんが来てくれるということが充実してきていますので、逆に地域の社会資源、そこでせっかく施設があってサービスがあるのに、全部そちらのほうに行ってしまうという状況にも最近なっているということをお願いさせていただきたいなと思っています。</p>
地域子育て支援課長	<p>ありがとうございます。ご意見として承ります。産後ケアとか、産前産後支援ヘルパーの中でもいろいろなお悩みを聞いていただいていると思います。私どももそれを報告していただいているので、拝見しています。本当にこの方、つらそうだなという方は、今後とも関係所管につないでいきたいなと思っていますので、誰一人取り残さないというところは重視してまいりたいと思っています。ありがとうございます。</p>
小俣委員	<p>ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。</p>
大山会長	<p>ほかにはいかがでしょうか、委員の皆様。</p> <p>それでは、時間の関係もありますので、本件につきましては以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、(4) 子ども・子育て支援事業計画の進捗事業に係る点検・評価の進め方等について、これは令和5年度分、昨年度分ということで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>それでは、議題の(4)について説明させていただきます。資料6と「子ども家庭計画」をご用意ください。</p> <p>今年度行う子ども・子育て支援事業計画の進捗事業に係る点検・評価の進め方等についてご説明を申し上げ、委員の皆様のご了承を頂きたいと思っております。</p> <p>初めに資料6を御覧いただき、1の「子ども・子育て支援事業計画について」は、本日これまでの議題の中でもお話をさせていただいたとおり、子ども・子ども支援法に基づく教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業についての需給計画でございます、5年を1期として全国市町村で作成をするとされているものでございます。</p> <p>計画の実施状況について毎年度点検・評価を行い、結果を公表するという事も定められてございます。</p> <p>次に、2の「点検・評価の目的」となりますが、こちらは、子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るために、子ども・子育て会議の意見をお聞きし、毎年度におけるこの計画の進捗状況を点検・評価することにより、その結果を受けて必要な措置を講じていくものでございます。点検・評価の対象となります事業につきましては、子ども家庭計画の91ページを御覧いただければと思いますけれども、こちらの中ほどの表に「就学前の教育・保育」が2事業、「地域子ども・子育て支援事業」の13事業が載っておりますが、こちらの事業が対象となっております。</p> <p>資料6にお戻りいただきまして、3の「点検・評価の方法」について確認させていただきます。</p> <p>点検・評価につきましては、まずは計画上の数値と令和5年度の実績</p>

	<p>値との比較を行いまして、計画と実績に著しく差があるなど乖離がある場合には、その理由の分析と今後どのように対応していくか、必要な措置について考え方を示いたします。それらを踏まえて、今後の見通しと対応の方向性等について示し、令和5年度分について点検・評価を総括いたします。</p> <p>点検・評価の帳票につきましては、資料6の裏面に昨年度使用したものを参考として掲載していますので、御覧いただければと思います。</p> <p>表のほうにお戻りいただきまして、4の「今後のスケジュール」でございます。本日の会議で進め方についてご了承いただいた後、この点検・評価の作成・分析等を開始いたしまして、12月に行います子ども・子育て会議におきまして点検・評価の令和5年度分についてご説明させていただきます、またご意見をお聞きしたいと思っております。</p> <p>このご意見を踏まえまして、必要な修正等を加えまして確定し、ホームページ上で公表をしていく流れとなっております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
大山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画を着実に推進していくために行う点検・評価について、今年度どのように進めていくかをご説明いただきました。皆様からのご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、点検・評価の進め方につきましては了承といたします。以上で議題については終わったという形になります。</p> <p>事務局からそのほか連絡事項があればお願いいたします。</p>
子ども政策担当課長	<p>そうしましたら、私から2点ご案内させていただきたいと思っております。まず1点目ですが、今回の会議についてでございます。</p> <p>今回の会議につきましては、事前にご連絡をさせていただいておりますが、7月26日金曜日の開催を予定しております。本日、机上に開催通知をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。今回は、本日の議題の2番目でご説明しました子ども家庭計画の改定について、骨子案をお示しして御意見を頂く予定でございます。</p> <p>2点目としまして、子どもからの意見聴取の取組として現在区が実施しております「子どもワークショップ」の発表についてのご案内をさせていただきます。</p> <p>現在実施している「子どもワークショップ」については、今年の3月から6回シリーズでやっております、子どもの権利を守るために必要なことや安心して過ごすことができる居場所といったことをテーマに開催しております。このワークショップに参加した子どもたちが取組の成果の発表を8月4日に行います。また、この日には、子どもたちと発表を聞いてくださった大人との意見交換なども予定しております。</p> <p>詳細は改めてまたメールにてご案内をしたいと考えておりますが、ご興味ある方はぜひご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
大山会長	<p>皆様、お疲れさまでした。円滑な進行にご協力いただき、感謝申し上げます。本日はこれを持ちまして第1回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>